

平成16年3月1日

各位

三井生命保険相互会社
株式会社三井住友銀行

住宅ローン取次ぎ業務に関する三井生命と三井住友銀行との提携について

三井生命保険相互会社(社長 西村 博)と株式会社三井住友銀行(頭取 西川 善文)は、本日より、「住宅ローン取次ぎ」に関する業務を開始することになりましたのでお知らせいたします。

記

1. 趣旨

三井生命は、昨年6月の保険業法改正を受け、三井住友銀行と提携した「住宅ローン」の取次ぎ業務を新たに開始することとなりました。

生命保険会社が銀行の住宅ローンを取次ぐ業務は業界初のことであり、画期的な業務として、収益の向上を図ってまいります。

今回の業務提携により、三井生命においては、個人のお客さまの住宅ローンニーズへお応えすることで、お客さま満足度の向上を目指します。

一方、三井住友銀行においては、積極的に取り組んでいる「住宅ローン」の拡大が図れるメリットがあります。

なお、三井生命では、三井住友海上火災保険株式会社と提携し、既に損害保険販売事業を展開しておりますが、更に今回の業務提携により、生命保険、損害保険、銀行住宅ローン商品を併せた総合的な「ライフコンサルティングサービス」の充実を図ってまいります。

2. 住宅ローン取次ぎ業務の内容

住宅ローンに関する相談をしたいというお客さまのご要望を、三井生命の営業職員等が承り、三井住友銀行に取次ぎます。三井住友銀行は、三井生命が取次いだ案件について、相談受付、申込受付、審査、融資実行等を行います。

三井生命が取次いだ案件が三井住友銀行で成約した場合、三井住友銀行は三井生命へ所定の手数料を支払います。

◆業務内容

三井生命	三井生命のお客さまから、住宅ローンに関する相談のご要望があった場合は、三井住友銀行に取次ぎます。
三井住友銀行	住宅ローンの相談、申込受付、審査、実行等を行います。

◆取次ぎ業務を実施する地域

実施地域は三井住友銀行で対応可能なエリアとし、その地域を担当する三井生命の営業職員等が取次ぎ業務を実施いたします。

以 上

<本件に関するお問い合わせ先>

三井生命 広報グループ	田喜	03(3213)0301
三井住友銀行広報部	古館	03(5512)2678